

Offprint from:

『佛教大學大学院研究紀要』18号, 1990.3, pp. 50-70.

*Bukkyō Daigaku Daigakuin Kenyū Kiyō [= Memoirs of the Postgraduate
Research Institute, Bukkyo University], vol. 18, 1990.3, pp. 50-70.*

工藤順之

「否定複合語の解釈」

Noriyuki KUDO

"The Interpretation of Negative Compounds"

否定複合語の解釈

工 藤 順 之

0. サンスクリット文法学において、文法規則の適正な運用をめぐる行われた技術的な議論の一つに、否定規則の解釈問題がある。否定規則は通常、否定複合語を含んでおり、否定規則の問題は否定複合語の意味解釈と見做してもよい。そこでの中心的課題は否定の作用域（即ち、否定される対象）の決定であり、文法規則の統語構造と密接にからんでいる。否定の作用域の決定には否定複合語そのものの意味解釈が重大な影響を及ぼすのは確かであるが、否定複合語の用いられる文脈—文法規則—内での解釈、言わば否定の語用論的・意味論的な取り扱いも問題となっている。サンスクリット語では複合語の組成は任意に行われるから、形態的には名詞に否定辞を前接させただけの否定複合語もほとんど全ての語から組成されうる。従って、複合語という観点から見た場合、文法学で行われた否定解釈は単に専門領域内の技術論に限定されるのではなく、サンスクリット語における否定〔複合語〕一般の解釈問題と考えられるべきである。

本論稿は、文法理論および論理学におけるいくつかの題目について論ずることになる。ここで考察の行われるその一般的な枠組みは、既に多くの学者によって示されているが⁽¹⁾、複合語としての否定複合語の解釈、それに基づく否定の意味解釈については、まだ議論の余地が残されているであろう。

1. Pāṇini 文法において、我々が統辞論的概念と呼ぶものは“samar-

tha”である。この語は、字義通りに解すれば、「或るものと同じ意味をもつこと (samah arthaḥ yasya)」を意味するが、或る語の他語との意味論的な関係性を表す。そして、この意味論的關係性は、例えば格屈折語尾や動詞人称語尾のような統辞論的要素によって指示される。この概念は、Pāṇini 文法の派生的・生成的側面から見れば、語派生（語の構成要素間の関係、名詞語幹派生 [1次・2次]、複合語組成など）の全ての領域にまたがるものである⁽²⁾。それ故、それはあらゆる統合形式 (vṛtti) に関与する。

その中で、複合語 (samāsa) 組成における “samartha” の役割は、組成に際しての条件を提供することにある⁽³⁾。Pāṇini は複合語とそれに形態上相応する語群とは意味上等価であると考えていたから⁽⁴⁾、複合化のされていない語群から複合語を組成する生成段階において、どのような変形規則が適用可能であるのか、逆に複合語をその構成要素を含む語群に分割する分析段階において、そこに適用された変形が何であるのかということ、つまり語の派生（生成）・分析における変形の権利問題を “samartha” が規定しているのである。

そこで、“samartha” が複合語組成上の原則であることを認めたとすれば、それは望ましいところでの複合語組成を全て（文法的に）正当化し、望ましくないところでの複合語組成を妨げるものでなければならない。これを組成原則と見做した場合、二つの大きな問題が生ずる。一つは複合語の従属成分が複合語外の語によって修飾される際の複合化であり、もう一つは否定辞を伴う複合化である。両者とも、“samartha” 原則の妥当性に関わる。

1.1. 第一のケースは、複合語の従属成分が複合語外の語から修飾される場合に、その複合語組成を正当なものとして認めるかどうか、そしてもし認めないとすれば、“samartha” 原則はその組成を妨げることが出来るかどうか、というものである。換言すれば、複合化の行われていない語群において、被修飾語が修飾語以外の意味的に関係する語と複合されるか、ということである⁽⁵⁾。

- (1) a. kaṣṭam śritaḥ.
b. kaṣṭa-śritaḥ.
- (2) a. mahat kaṣṭam.

b. mahā-kaṣṭam.

(1)と(2)は共に、それぞれ(a)の語群から(b)の複合語を組成することが可能である。(1)では2.1.24により、(2)では2.1.61により⁽⁶⁾。)それは各(a)に含まれる2つの語彙項目間に統辞論的要素に表される意味関係が存在するからである。従って、両者は“samartha”原則によって文法的に正当化される。

(3) mahat kaṣṭam śritaḥ.

この(3)から、次のような複合語組成が行われると仮定してみる。

(4) a. mahat kaṣṭa-śritaḥ.

b. mahā-kaṣṭam śritaḥ.

(3)中のkaṣṭamは、同格関係に示されるように、mahatによって修飾されており、他方、Ac.格を通してśritaと統辞論的に関係している。従って、一見したところは、(4)a., b.は共に正しいように見える。しかし(4)a.は誤りである。それは、(3)中のmahatがkaṣṭamと直接の意味関係をもち、śritaḥに対しては直接に関係しない(kaṣṭamを通して間接的には関係する)のに対して、(4)a.におけるmahatは複合語中の従属部分であるkaṣṭa-だけを修飾出来ず、むしろ文として読めば、複合語に対する述部として、或いはśritaから知られる動作に対する副詞的なものとして理解される。つまり、(4)a.と(4)b.は意味上等価でなく、(3)から(4)a.を組成した時には、変形によって意味の混乱が生ずるが故に、(4)a.は誤りなのである⁽⁷⁾。

この誤った(4)a.に対して、“samartha”原則はその組成を阻止することが出来ない。既に見たように、kaṣṭamとśritaḥの間には統辞論的要素に示される意味関係が存在するからである。そこでPatañjaliはこの原則に次のような但し書を与える — 「他に依存するもの [他と修飾関係を有するもの] は非samarthaである。(sāpekṣam asamarthaṃ bhavati)」⁽⁸⁾。この但し書によって(4)a.のように修飾関係をもつkaṣṭamはśritaḥと複合化されない。従って、但し書付の“samartha”原則は有効である。

(5) a. rājñah puruṣaḥ.

b. rāja-puruṣaḥ.

(6) bhāryā rājñah puruṣo devadattasya.

(5) a. から b. の複合語組成は 2.2.8 によって正当である⁽⁹⁾。しかし(6)から rāja-puruṣa という複合語を組成することは出来ない。(6)中の rājñah と puruṣah 間に(5) a. と同じ意味関係を特定することは(6)だけからは不可能であり、rājñah が bhāryā に係り、puruṣah が devadattasya に係られるとすれば、両者には直接の意味関係は存在しない。この例でも但し書付の原則が有効である。

ところが次のような反例が存在する。

- (7) a. devadattasya guroḥ putraḥ.
b. devadattasya guru-putraḥ.

(7) a. から b. の複合語組成は、先の但し書にも拘わらず、語法として正当である。どちらの表現からも「『デーヴァグッタの師』の息子」という意味が理解される。複合語の従属成分である guru という語は、それが使用される時には、必然的にそれに対応するものを予想させる。つまり、guru は śiṣya との関係なくしては guru たりえないのである。このような関係語 (saṃbandhi-sabda) は、複合語の従属成分として複合されても、他との常住な依存関係 (nitya-sāpekṣatva) 故に、複合語外の語との修飾関係が特定され、意味関係に混乱を起さないのである⁽¹⁰⁾。ここでは“samartha”原則も但し書も全く働いていないが、このケースは文法上の反例というより、語法上・慣用上の表現として見做されるべきであろう。

1.2. 第二のケースは否定複合語の組成に関わるものである。

- (8) a. a-kiṃcit kurvāṇam.
b. a-māṣaṃ haramāṇam.
c. a-gādhād utsrṣtam.⁽¹¹⁾

(8)に含まれている否定複合語は、形態上は〈否定辞+名詞 [相当語]〉になっているが、意味的には否定辞が複合語外の動詞派生形に関係している。従って、否定辞は複合語中の第二成分とは直接の意味関係を有さない。(8)は各々、次のようにパラフレイズ出来る。

- (9) a. na kiṃcit kurvāṇam.
b. na māṣaṃ haramāṇam.

c. na gādhād utsr̥ṣtam.

(9)から明らかのように、(8)の否定複合語は全て、“samartha”原則からの逸脱例である。

(10) a. a-sūryaṃ-paśyāni mukhāni.

b. a-punar-geyāḥ ślokāḥ.

c. a-śrāddha-bhoji (a-lavaṇa-bhoji) brāhmaṇaḥ.

d. a-napuṃsakasya (bhavati).⁽¹²⁾

これらの用例も、(8)と同様に、否定辞が直接後続する名詞 [相当語] と意味関係を有さず、むしろその後にある動詞派生形と関係する。(10) a. の否定複合語 “a-sūryaṃ-paśya” は次のようにパラフレイズされる。

(11) a. na sūryaṃ paśyanti.

(8)も(10)も次のような図式に表すことが出来よう。(名詞相当語、即ち複合語の第二成分を“X”，動詞派生形を“Y”，否定辞を naÑ̄ で示す。)

(12) [naÑ̄+X], Y → naÑ̄-[X, Y]

否定辞は複合語の第二成分とは間接的にのみ意味関係をもち、従って“samartha”原則に依る限り、(8)・(10)の用例は逸脱例としてその組成が禁止されなければならない。

しかし、Patañjali は(8)の3例を逸脱例として拒否する一方で、(10)の4例を正当なものとして認めている。彼は2つの基準を導入することでこのことを正当化しようとする。その第一は、“samartha”原則に代えて新しい意味基準としての“gamaka(tva)”を採用することである。“gamaka(tva)”とは、複合語がそれに相応する語群と同じ意味を伝えるという「意味の同一性」を表す⁽¹³⁾。この基準に依れば、(10)の用例は(11)の非複合化語群にパラフレイズされ、同じ意味を伝えるから、その組成が正当化される。ところが(8)の用例も(9)のパラフレイズと同じ意味を伝えるから、正当である。結果的には、否定複合語に関しては、“samartha”原則が阻止した逸脱例を逆に“gamaka(tva)”が正当化してしまうだけで、“gamaka(tva)”は有効ではない。(尚、この意味基準は(3)から(4) a., (6)から rāja-puruṣa という組成を、それらが a-gamaka であるが故に、禁止する。逆に(7) a. から b. の複合語組成を gamaka であるが故に正当

化する。つまり 1.1. で挙げた用例については、この意味基準はうまく働いている。))

第二は、限定的列挙である⁽¹⁴⁾。これは(10)の4例だけを限定的に正当化することで他の同じ形式をとる否定複合語(例えば、(8)の3例)を誤形として排除する方法である。これによって(8)は阻止され(10)は正当化される。しかし、依然として問題は残る。同一形式をとる(8)が、何故限定的列挙に含められないのか。Patañjali はその区別の根拠を明らかにしていない。Mahābhāṣya 製作の意図から推測すれば、おそらく(8)の用例が当時の標準的発話習慣に認められていなかったということがその理由になるであろう。

1.3. 1.1. で挙げた用例は、但し書付の“samartha”原則でも“gamaka(tva)”でも正しく処理される。1.2. の否定複合語のケースはどちらによっても処理し切れない。唯一、限定的列挙がその処理に成功している。Patañjali は“gamaka(tva)”と限定的列挙を併用することで“samartha”原則の不備を補えることから、“samartha”原則を放棄してしまう。しかし、これは妥当であるとは思われない。既に見たように“gamaka(tva)”は「同じ意味を伝えること」という、単なる意味基準にすぎない。文法は意味を教えるものではないから⁽¹⁵⁾、意味を基準とした文法的正否の判断はそれ自体矛盾である。また“samartha”は単に意味関係だけでなく、それを指示する統辞論的關係をも含む概念であり、意味関係だけを取り出して“gamaka(tva)”に代用されないだろう。

更に、限定的列挙という基準も文法的というよりは辞書的なものである。文法規則を適用していくことによって、より単純な単位からより複雑な単位を生成していくことを主眼とする文法体系にあって、派生された最終形を限定的に正当化するということはむしろ非文法的ですらある。

従って、“samartha”原則を複合語組成の条件として保持していくならば、否定複合語の相反的性格が浮き出されてくる。即ち、否定複合語には samartha であるものと asamartha であるものとが共存するのである。しかも、後者は Pāṇini の文法規則では正当化されないにも拘わらず、Pāṇini が規則中に

用いている。本来は組成されるべきでないタイプの否定複合語 (a-samartha-nañ-samāsa) が十分に正当化されないままその存在を許容されていたという事実は、否定〔複合語〕の担う特殊な役割を予想させる。

2. 否定複合語は 2.2.6 : nañ に規定され、複合語組成に関する「規則継続 (anuvṛtti)」を考慮して諸規則を整序すると次の通り。

- (13) nañ(2. 2. 6) samarthena(2. 1. 1) sub(2) -antena
saha(4) [vibhāṣayā(1)] samasyate,
tatpuruṣaś(22) ca samāso(3) bhavati.⁽¹⁶⁾

「否定辞 nañ は samartha である (他の) 名詞
屈折語と〔任意に〕複合される。そしてその複合
語は Tatpuruṣa である。」

Pāṇini は複合語を 4 クラスに分類しており (尤もこの分類は組成可能な複合語の全てを網羅し切れるものではない)、複合語の構成要素間の意味の強弱をその分類に配当して示すと次の通り⁽¹⁷⁾。

- (14) Avyayībhāva: pūrvapadārthapradhāna
「先行語(第一成分)の意味が優位」
Tatpuruṣa : uttarapadārthapradhāna
「後続語(最終成分)の意味が優位」
Bahuvrihi : anyapadārthapradhāna
「〔複合語外の〕他語の意味が優位」
Dvandva : ubhayapadārthapradhāna
「二語の意味が(等しく)優位」

否定複合語は Tatpuruṣa に属するから⁽¹⁸⁾、構成要素間の意味関係は、第一成分たる否定辞 nañ の意味が第二 (最終) 成分の意味に従属するものとして理解される。(但し、既に述べたように、否定複合語には asamartha であるものも含まれるから、全ての否定複合語が uttarapadārthapradhāna として理解される必要はない。経験上、否定複合語から否定の意味を第一に理解することがあり得るからである。)

2.1. 否定複合語の構成要素間の意味関係は

(15) [(naÑ) apradhāna + (subanta) pradhāna]

である。この意味関係を構成要素間の修飾関係に重ね合わせて考えると、第一成分 naÑ は第二成分に対する修飾語 (viśeṣaṇa) である。一般に、修飾語は被修飾語 (viśeṣya) の意味・内容を限定 (限定的に明示) する。修飾語は被修飾語に含まれていない意味・内容を他から付与するのでなく、被修飾語に内在する (可能な意味としての) 意味の一部を特定し、明らかにするのである。つまり修飾語は被修飾語に何ら新しい属性を付与することも、逆に或る属性を排除することもしない。

(16) a. puruṣam ānaya: 「家来を連れて来い」

b. rāja-puruṣam ānaya: 「王の家来を連れて来い」

(16) a. では、不特定多数の puruṣa のうち誰か一人が連れて来られるが、(16) b. では puruṣa が所属する可能性のあるもののうち、複合語の第一成分 rāja- によってその所属が特定され、王に属する puruṣa が連れて来られるのである。

否定複合語において、第一成分 naÑ が修飾語と機能するならば、それは第二成分の可能な意味を、部分的にせよ全面的にせよ、特定しなければならない。但しその特定の仕方が否定的に行われるのである⁽¹⁹⁾。

(17) a. brāhmaṇam ānaya.

「バラモンを連れて来い」

b. abrahmaṇam ānaya.

「非バラモン (そのバラモン性が否定される者)
を連れて来い」

否定複合語全体の意味は、分析的に言えば、「否定に限定された第二成分の意味」に等しく、否定の意味そのものは複合語の意味内に統合されて、いわば二次的に理解されるにすぎない⁽²⁰⁾。

修飾語としての否定辞が第二成分の可能な意味を否定的に限定すると考えると、この否定は語に本来備ったものであるのか、否定辞によってのみ生ずるものであるのかという問題が起ってくる⁽²¹⁾。本質的な否定・排除である (svābhāviki nivṛtṭih) であるとすれば、例えば、brāhmaṇa という語は第一義的

にはバラモン性をもつ者（即ち、バラモン）と第二義的にはバラモン性を持たない者（即ち、クシャトリヤなど）を表す語として見做される。クシャトリヤがバラモン性を持たない者であることは自明であるから、彼に向かって *abrāhmaṇa* を用いることは無意味である⁽²²⁾。他方、否定辞によってこそこの否定が伝えられる（*vācanikī nivṛtṭih*）とすれば、否定辞によって語の指示対象〔物理的実在〕が排除されたり、或いは語の指示内容〔意味〕が否定される（失われる）ことになる。

従って、否定辞はそれが使用されることによって第二成分の指示対象・内容を排除・否定するのではなく、第二成分の指示対象・内容に関して否定、即ち非存在を明示すると考えられる。*abrāhmaṇa* において否定辞は指示対象・内容に関してバラモン性の非存在を教えるから、クシャトリヤに対して用いることが出来るのである。こうして否定が語の本質的排除・否定（*svābhāvikanivṛtti*）であると認められる⁽²³⁾。

2.2. 否定複合語が否定と第二成分の意味が統合されて、第二成分の否定以外の指示対象・内容を表すといっても、その意味は必ずしも透明度の高いものではない。（意味の透明度とは、諸構成要素の意味からその指示対象・内容が特定し易いかどうかの度合いのことで、特定し易ければ透明度は高い。）

(18) *abrāhmaṇa* : 「クシャトリヤ」

既に見たように、否定複合語は「否定に限定された第二成分の意味」を表すから、ここでは「否定に限定されたバラモン」、即ち「バラモン性が否定された者」を意味する。この否定複合語が直接クシャトリヤを表すとすれば、そこには或る特定の関係が前提されていなければならない。「バラモンの否定」がヴァイシュヤでもシュードラでもなく、クシャトリヤを表す、と特定されるには、バラモンークシャトリヤのような関係が前提されている（慣用的になっている）必要がある。換言すれば、特定の関係が前提されて、それが同一発話集団内で慣用化されていれば、意味の透明度は高くなる。

(19) a. *a-pāpa* : 「悪の存在しないこと」

b. *a-paśu* : 「(祭祀に) 適さない家畜」

- c. an-udara : 「細い」
- d. a-mitra : 「敵」
- e. an-ikṣu : 「(サトウキビに似た) 葦 [植物名]」
- f. an-aśva : 「馬以外のもの」⁽²⁴⁾

これらの用例で意味の透明度を調べてみると、a. が最も高く、順次低くなり、f. が最も低い。a. は paṇa の非存在を伝え、b. は paśu が祭祀に不適当なことを、c. は指小さ（欠如）を伝える。従って、これらは構成要素の意味の総和から理解し易い。ところが d. と e. は第二成分の意味と対になる・類似するものの知識がなければ、否定複合語が全体として表す意味が知られない。f. は「以外のもの」を教えるが、それが具体的に何であるのかを特定するには何らかの前提を必要とする。これら(19)の用例は、特定の前提を伴わなくても意味の透明度が高いものと特定の前提を伴わなければ意味の透明度が低いものに分けることができるであろう。（前者には a. ～ c. が、後者には d. ～ f. が振り分けられる⁽²⁵⁾。）

構成要素の意味の総和からはその意味が算定出来ない透明度の低い否定複合語は、形態的には〈否定辞＋第二成分〉と分析されるが、その意味の理解においてはそれ全体が1つの単語（新しい語彙）として認知さるべきものであろう。

2.3. 否定複合語の表す意味が諸構成要素の意味の総和からは単純に算定できないこと、そして特定の前提を伴う場合には意味の透明度が高くなること、これらは同時に否定複合語の使用される場面に何らかの制約を加えることがある。abrāhmaṇa が用いられる状況について見てみると次のようになる。

先ず、brāhmaṇa という語がバラモンの有する諸々の性質の集合を表す語であると考えておけば、バラモンは種姓・教養・タパス、そしてそれに相応しい容姿・行いという属性を有する⁽²⁶⁾。

(20) guṇahīne : 「性質の劣る場合」

種姓としてはバラモンに属するが、その他の性質に劣る者、例えば立ちながら排尿する者 (yas tiṣṭhan mūtrayati)、歩きながら食べる者 (yo gacchan bhakṣayati) は、本来バラモンとして持つべき属性を欠如した者として

abrāhmaṇa と呼ばれる。

(2) jātihine : 「種姓に劣る場合」

種姓としてはバラモンに属さないが、それ以外の性質を有する者に対して abrāhmaṇa が用いられる。

これら二つのケースはいずれも、或る特定の前提を伴っていなければ abrahmaṇa の表す意味が十分に理解されない。(20)では、容姿や行いがバラモンに相応しくないが故に「バラモン性の(一部)存在しない者」と見做されるが、彼が種姓におけるバラモンであることが予め知られているために「バラモンに相応しくない者」と言われるのである。(21)では、容姿・行いからはバラモンと見做されても、種姓においてバラモンではないこと、或いは彼がクシャトリヤであることが予め知られているから、「バラモンではない者」と言われるのである。

2.1. の行論と併せて言えば、否定辞は第二成分 brāhmaṇa の表しうる意味の一部を否定的に限定し、その非存在を明示しているのである。

3. 肯定と否定は、論理的には、その真理価値において対立する。(二値論理で言えば、肯定が真の時、否定は偽であり、肯定が偽ならば否定は真である。)否定は常に何ものかについての否定であるから、否定される内容〔否定の対象〕が先立って与えられているか、前もって了解されていないとなければならない。肯定が何らかの前提なしに全く新しい情報・知識を提供しうるのに対して、否定は否定される内容〔肯定〕が全く知られていないところで用いられることがほとんどない(むしろ、そのような使用は不自然である)。言いかえれば、肯定はそれに対立する否定を予想せず、逆に、否定はそれに対立する肯定を予想しなければ成立しないのである。

一般に、語の意味は、それが物理的存在として実在するかどうかに関係なく、一旦は肯定的な観念を伝える。それに対する否定を意図する時には、否定を指示する語(=否定辞)を付加的に使用しなければならない。否定辞そのものは、それが何を否定しているのか(何に否定が向けられているのか)を表さないから、否定の対象になる肯定的観念を伝える語と共在しなければならないのであ

る⁽²⁷⁾。

従って、論理的には否定は肯定に対立するものであるとは言え、それらが使用される状況から見れば、肯定と否定は決して均等なものではありえない。肯定に比べて、否定の使用は（文脈上）厳しく制限されるのである。

更に、否定は、〈バラモン→バラモンの否定〉のような、肯定の真理価値を逆にするだけではなく、〈バラモンの否定→クシャトリヤ〉という別の値〔意味〕をとるケースがある。つまり、否定は単に肯定とは逆の陳述であるだけでなく、誤解の訂正・不適合・類似性の指摘・拒否などを表すものとしても用いられ、そのため真理価値に関して肯定のそれとは逆であるとの予想を許さないケースもありうるのである。否定は、それ故、二値論理的にも多値論理的にも扱われる陳述である。

3.1. 否定が陳述の中で用いられるのに、二つのケースがある。一つは否定辞が陳述内の一独立要素としてあらわれるケース、他方は否定辞が複合語の一部として用いられるケースである。

(22) na sa brāhmaṇo bhavati.

「彼はバラモンではない」

(23) so 'brāhmaṇo bhavati.

「彼は非バラモン（＝クシャトリヤ）である」

(22)において、否定辞は copula: bhavati で結ばれた 'sa' と 'brāhmaṇa' という二項間の関係、つまり否定辞を除く他の全ての語彙項目間の意味関係を否定する。この場合、否定辞は二つの項と直接に関係しない。copula: bhavati を通してのみ二項と関係する。他方、(23)では、否定辞は第二成分 brāhmaṇa とのみ関係する。('sa' にも copula にも直接関係しない。)

(24) naÑ - [X - (copula) - Y]

さて、(22)における否定辞は否定対象に関して無標であるから、上記のような一般的解釈を離れ、ここで否定の作用域を次のように変えてみる。

(25)* 文中の否定辞は、文中のどの要素も任意に排他的に否定可能である。

これに従って(26)を解釈し直すと、

(26) a. na sa brāhmaṇo bhavati.

「彼でない者がバラモンである」

b. na sa brāhmaṇo bhavati.

「彼は非バラモンである」

c. na sa brāhmaṇo bhavati.

「彼はバラモンではない」

[否定の対象は下線で示してある。]

(26)と(26)を比べると、文中の否定辞が任意の要素を「否定の対象」として指示すると、否定の作用域がそこだけに限定されてしまうために、陳述の焦点が異なり、文の多義性を生ずる結果になる。

従って(25)は次のように書きかえなければならない。

(27) 文中の否定辞は、文中の任意の要素を排他的に否

定できず、文全体（或いはその述部）に関係する。

これは、(26)で見たように、文から理解される意味がただ一つに決定する為の制約である。文から理解される意味があいまいでない（陳述の焦点が混乱しない）解釈をとるには、否定辞が文全体（或いはその述部）を支配すると考えるべきであろう。そしてそのように考えられた陳述は否定的である。

他方、複合語に用いられる否定辞は複合語内に意味が統合されており、第二成分を越えて、文中の他要素に関係することは出来ない。そして、複合語内に統合されることによって否定の意味は潜在化され、それを含む陳述は全体として肯定的となる。

3.2. ところが否定複合語の中には、否定辞が後続する第二成分と関係せず、複合語外の動詞 [派生] 形と関係するものがある。1.2. で挙げた *asamartha-samāsa* であるものがそれである⁽²⁸⁾。

(10) d. a-napuṃsakasya (bhavati)

この否定複合語は 1.1.43 に含まれ、1.1.42 と併せて読まれる。

(28) Śi sarvanāmasthānam (1.1.42)

「Śi は強語幹である」 [Śi は n. pl. Nom., Ac. の格語尾を表す]

sUD a-napuṃsakasya (1.1.43)

[sUṬ: sU (sg., Nom.), au (du., Nom.), Jas (pl., Nom.), am (sg., Ac.), auṬ (du., Ac.) の五つの格語尾を表す]

この a-napuṃsakasya は二通りの読みが出来る。

- (29) 「sUṬ は、中性の格語尾を除き、(強語幹である)」

[a-napuṃsaka(sya) → yad-anyan-napuṃsakāt]

- (30) 「sUṬ は(強語幹である。しかし) 中性の格語尾はそうではない」

[a-napuṃsakasya → na napuṃsakasya bhavati]

(29) は paryudāsa と呼ばれる否定形式による解釈であり、(30) は prasajyapratishedha と呼ばれるものによる解釈である。前者は否定性を複合語に限定して読み全体として第二成分以外の意味を肯定し、後者は否定性を複合語外の動詞に結びつけ単に第二成分の意味を否定する形式である。

1.1.43 は 'sUṬ' が強語幹であることを規定する。この時、'sUṬ' によって格語尾を決定する要素のうち数と格が固定される。そこで強語幹と呼ばれるかどうかは、残る要素—性—によって決定される。性は男性・女性・中性であるから、この三つが可能な全ての対象域である。paryudāsa 解釈では、否定される対象は中性であり、否定されないで残るものは男性・女性である。prasajyapratishedha では、三つのもの全てを先行的に認めた後、中性だけが否定される。その結果、強語幹と呼ばれるものは、どちらの解釈でも、男性・女性の sUṬ だけになる。

- (31) etat-tadoḥ sU-lopo'kor a-naÑ-samāse haLi
(6.1.132)

この規則は子音が後続する時に、*etad-*, *tad-* の sg. Nom. 語尾 *-s* 脱落を規定する。この除外例を表す否定複合語 “*a-nañ-samāse*” は、*pariyudāsa* 解釈では「否定複合語以外のものにおいて」*-s* 脱落が生ずることを教える。この時の「以外 (*anya*)」はく他の類似したもの>を表すから、否定複合語以外の複合語を肯定する。つまり、*-s* 脱落は複合語の一部になった *etad-*, *tad-* に生じ、否定複合語には生じない。

ところが、*-s* 脱落を複合語（否定複合語を除く）だけに限定して認めるために、*etad-*, *tad-* が単独で用いられるケース (*eṣa dadāti*; *sa bhunkte*) での *-s* 脱落を認めないことになる。従って、この解釈は受け入れられない。

この解釈による誤読は、本来適用されるべき全対象域が予め固定されていない為に、否定辞がそれを「他の類似するもの」という形で部分的に設定してしまうからである。*pariyudāsa* による全対象域とは複合語全体であり、その中の否定複合語だけが除外されるが、除外されたものと残りの肯定されたものの総和が本来適用されるべき全対象域を満たさないのである。

他方、*prasajyapratīṣedha* 解釈では、可能な全てのケースに *-s* 脱落の可能性を先行的に認め、その後否定複合語に関してはそれを取り消す。ここでは単独使用における *-s* 脱落は先行的に認められているから、適用対象域についての疑義は生じない。従って、この解釈が採られるのである⁽²⁹⁾。

3.3. *pariyudāsa* は否定複合語の第二成分に表される対象域を除く、他の類似した対象域に当該規則の操作が及ぶことを教え、*prasajyapratīṣedha* は先行的に全てのケースに適用可能性を認め、その後第二成分に表される対象域には適用を取り消す。従って、両者とも第二成分の表す対象域には操作が及ばないこと、それ以外の対象域には、積極的であれ消極的であれ、操作が及ぶことを教える。問題は「それ以外」をいかに画定するかである。

この問題は、2.2. で考えた「意味の透明度」と、論理関係でいう「反対 *contrary*」と「矛盾 *contradictory*」を使って説明出来るだろう。「反対」とは二つの立言において共に真にはなりえないが、共に偽にはなりうる関係、「矛盾」とは一方が真ならば他方は必ず偽となる関係である。

否定複合語 $\langle \text{na}\hat{\text{N}} + \text{X} \rangle$ と X との関係が意味上「矛盾」となるケースでは、どちらの解釈でも全対象域が適用・不適用の二つに分けられ、その範囲は異なる。prasajyapratīṣedha は先行的適用→取消の二段階の操作を、理論上は必要とするので、通常は、文法簡略化の原則に従って、paryudāsa が採られる。[1.1.43 のケース]

意味上「反対」となるケースでは、paryudāsa が「X 以外の類似するもの」を特定する。しかし、X と「X 以外のもの」は共に偽となりうる（=全対象域を満たさない）から、「X 以外の類似しないもの」が適用されるべき対象域から欠落してしまうことになる。prasajyapratīṣedha では、X についてのみ適用を取り消しており、他の「類似するもの」・「類似しないもの」には適用可能性が残る。このケースでは、後者が正しい解釈になる。[6.1.132 のケース]

或る文法規則の操作が行われる対象域とそれが取り消される対象域とが互いに補集合的關係に立つ時は「矛盾」であり、そうでない時は「反対」である。「矛盾」の場合は paryudāsa が、「反対」の場合は prasajyapratīṣedha が選ばれる。但し、「矛盾」の場合には二つの対象域が矛盾していること（=補集合的關係に立つこと）、即ち全対象域が予め特定されていなければ paryudāsa を採ることは出来ない。特定の範囲が与えられているから、「矛盾」關係の透明度は高く、paryudāsa によって反対当のものが理解されるのである。逆に、「反対」は透明度が低い。そのため、適用対象域をより明確にするためには、単に否定だけを指示する解釈（=prasajyapratīṣedha）によって透明度を高めるのである⁽³⁰⁾。

否定複合語においては否定の意味は複合語内に統合される。統合による意味の転換は、元々は非存在の指摘から始まり、欠如・除外・対立等へと否定性をより希薄にしていくことになる。そのようにして否定辞の意味が六種に分類されたのであろう。

他方、意味の潜在化によって意味の混乱も生じうる。二種の否定とは、文法においては、この混乱を回避する役割を果たす。特に、否定辞が paryudāsa

形式において「～に類似する他のもの」を表すのは、特定範囲を予め固定する為の制約に他ならない。Pāṇini が自己の文法体系では正当化しえなかった a-samartha-nañ-samāsa は当の文法体系を有効に機能させ、文法操作の対象域を厳密に画定する為のテクニックであり、それ故 Patañjali は便宜的とも見える方法でそれを正当化しようとしたのである。

- (1) Al-George, Sergiu. 1982. On Negative Compounds: A Parallel between Pāṇini and Aristotle, Proceedings of the International Seminar on Pāṇini, pp. 137-140.; Gardona, George. 1967, Negations in Pāṇinian rules. Language, 43-1, pp. 34-56; Joshi, S. D. 1981, Koṇḍa Bhaṭṭa on the meaning of the negative particle, Studies in Indian Philosophy, L. D. Series 84, pp. 301-303; Kajiyama, Yuichi. 1973, Three kinds of Affirmation and two kinds of Negation in Buddhist Philosophy. WZKSA, X VII, pp. 161-175; Matilal, B. K. 1968, The Navya-Nyāya Doctrine of Negation, HOS 46; Murti, Sriman narayana. 1974, Sanskrit Compounds: A philosophical study, Chowkhamba Sanskrit Studies X VIII.; Renou, Louis. 1940, La Durghaṭavṛtti de Śaraṇadeva. I¹: Introduction; do. 1942, Terminologie grammaticale de Sanskrit.; Staal, J. F. 1962, Negation and the law of contradiction in Indian thought: a comparative study. BSOAS XX V, pp. 52-71.
- (2) 2.1.1 samarthaḥ padavidhiḥ 「完全語に関する操作が規定されるところでは、samartha が考慮さるべきである」。詳しい議論は Mahābhāṣya ad 2. 1. 1, I, 359-374。
[以下, MBh. は Kielhorn 版を用い, 巻・頁・行を示す。Kaiyaṭa の Pradīpa は Rohatak 版, 巻・頁で言及する。]
- (3) MBh. I, 358, 15-16. tatraikārthibhāvaḥ sāmartyaṃ paribhāṣā cety evaṃ sūtram abhinnatarakaṃ bhavati.
- (4) 2.1.11 vibhāṣā. 複合語組成に関する任意規則 (2.2.35 まで有効な adhikāra)。これの存在によって、用例(1)の意味は a. でも b. でも伝えられることになる。
- (5) MBh. ad 2. 1. 1, I, 359, 21-360, 8.
- (6) 2. 1. 24 dviṭiyā sritātipatitagaṭātyastaprāptāpannāḥ; 2. 1. 61 satmahatparamottamotkrṣṭāḥ pūyamānāḥ
- (7) 用例(3)からは 2.1.61 により先ず、mahākaṣṭha が作られ (6.3.46 によって mahat- が mahā- に変わる)、次に 2.1.24 により mahākaṣṭhasṛita が作られる。
- (8) MBh. I, 360, 19. cf. saviṣeṣaṇānām vṛttir na vṛttasya vā viṣeṣaṇam na prayujyata iti vaktavyam.(ibid. 361, 4-5) 「修飾語を伴うものの合成は行われず、或いは合成されたものに対して修飾語は用いられないと言うべきである」。
- (9) ibid. I, 361, 15-16. 2. 2. 8 ṣaṣṭhi.

- (10) *ibid.* I , 360, 20-361, 8. cf. *Vākyapadiya*, III , *Vṛtti*, 47. *sambandhiśabdaḥ sāpekṣo nityam sarvaḥ prayujyate / svārthavat sā vyapekṣāsya vṛttāv api na hiyate* // 「関係語は常に依存するものと用いられる。合成においても、その依存関係は(語が)自らの意味(を失わない)ように、損われない」。
- (11) *ibid.* I , 361, 19.
- (12) *ibid.* I , 361, 21-22. a. は 3.3.36 によって a-sūrya と \sqrt{dr} との複合可能なことから、c. の a-lavaṇa-bhojin は 5.1.121 に a-lavaṇa という記載がある。しかし、どちらも否定複合語の形は規則中にはない。b. は不明。d. は 1.1.43 の規則の一部。cf. *ad* 1. 1. 43, I , 101, 5-6. *asamarthasamāsaś cāyam draṣṭavyo 'napuṃsakasyeti / na hi naṅo napuṃsakena sāmartyam / kena tarhi / bhavatinā / na bhavati napuṃsakasyeti*.
- (13) *ibid.* I , 361, 18. cf. *Kaiyaṭa's Pradipa*, II , 504. *gāvyādivad asādhur api gamakatvābhimato loka prayujyate tasyā'sati samarthagrahaṇe sādhtvam prāptam, tatas tan nivr̥ttyartham etad ity arthaḥ*. 誤形であっても gamaka と認められるものは世間的に用いられるということ。
- (14) *ibid.* I , 361, 22. ... ity etan niyamārthaṃ bhaviṣyati /
- (15) *ibid.* I , 363, 15-17. *laghvarthaṃ hy arthā nādīśyante / ... ity anavasthā /* 「簡潔さの為に意味は教えられない。(Aを教えるのにBを用い、そのBを教えるのにCを用い、) という無限廻りに陥るからである」。
- (16) *Kāśikāvṛtti* on 2. 2. 6. 但し KV. には *vibhāṣayā* は含まれていない。
- (17) 意味の分類は MBh. *ad* 2. 1. 6, I , 378, 24-379, 3; *ad* 2. 1. 20, I , 382, 7-10; *ad* 2. 1. 49, I , 392, 7-9. にある。
- (18) 1. 2. 43 *prathamā nirdiṣṭam samāsa upasarjanam*. 2. 2. 30 *upasarjanam pūrvam*. MBh. *ad* 1. 2. 43 *apradhānam upasarjanam* (I , 125, 9) によって、2.2.6 に Nom. 格であられる *nañ* は *upasarjana* で第一成分となり、意味上、従属的 (*apradhāna*) である。
- (19) cf. *VP*. III , *Vṛtti*, 268. *padārthānupaghatena dṛśyate ca viśeṣaṇam / atha jātimato 'rthasya kaścid dharmo nivartataḥ* // 「修飾語が(被修飾語の)意味を排除しないものとして知られる。そこで (*abrāhmaṇa* においては) 全称を表す意味の一部が否定される(だけである)」。
- (20) MBh. *ad* 2. 2. 6, I , 411, 2-3. *iḥāpi tarhi nañ viśeṣakaḥ prayujyate tena nañviśiṣṭasyānyanam bhaviṣyati*.
- (21) 以下の議論は、*ibid.* I , 411, 12-412, 1.
- (22) *Kaiyaṭa's Pradipa*, II , 670. *brāhmaṇaśabda evārāc chabda iva dūram adūram ca vidyamānabrāhmaṇyam avidyamānabrāhmaṇyam ca kṣatriyādikaṃ vakṣyatīti nāsti naṅo vyāpāra ity arthaḥ*. *brāhmaṇa* という語はバラモン性を持つ者とクシャ

トリヤなどのようにバラモン性を持たない者を表すから、nañ を用いることに何の意義もない、ということ。

(23) この問題は prefix についての二つの理論と関係する。1つは dyotaka 説である。これによると prefix はそれ自身の意味を有さず、それが接続する語の意味を特定の指示する。つまり、慣用的ではないが潜在的に含まれている意味を明らかにする。これは svābhāvikanivṛtti に対応する。もう1つは, vācaka 説である。これによると prefix はそれ自身の意味を有し、接続することによって後続する語の意味を変える表現的なものと見做される。これは vācanikanivṛtti に対応する。

(24) ここに挙げた六例は、所謂否定辞の意味として分類されるものの代表例である。

sādṛśyaṃ tadabhāvaś ca tadanyatvaṃ tadalpātā / aprāśastyaṃ virodhaś ca nañarthāḥ ṣaṭ prakīrtitāḥ // 「類似、その非存在、その異別性、その指小性、不適合、矛盾という六種が否定辞の意味であると言われる」(Durghaṭavṛtti of Śaraṇadeva on 2. 2. 6. (ed. by L. Renou, I¹, p. 31); Vaiyākaraṇabhūṣaṇa of Kauṇḍabhaṭṭa on kārikā 41 (KSS 188, p. 343); Bālaṃanorama of Vāsudeva Dīkṣita on Siddhāntakaumudī, No. 447 on 1. 1. 37, No. 757 on 6. 3. 37. etc.). a. は abhāva, b. は aprāśastya, c. は alpātā, d. は virodha, e. は sādṛśya, f. は anyatva の例。

Śaraṇadeva はこれに先立って、四種に分類する説も紹介している。catvāro nañarthāḥ; sādṛśya-anya-virodheṣu prasaktasya nivartate. この四種分類にほゞ相当する内容が MBh. に見出される。nañivayuktam anyasādṛśādhikaraṇe tathā hi arthagatīḥ / (ad 3. 1. 2, II, 22, 12-17; 3. 3. 19, II, 145, 18-22; 6. 1. 45, III, 34, 12-16; 6. 1. 71, III, 51, 2-4; 6. 1. 135, III, 94, 16-20; 6. 3. 34, III, 153, 13-17; 7. 1. 37, III, 255, 17-21). bhāva-abhāvayor virodhāt (ad 1. 3. 9, I, 265, 12. 他に 1. 1. 72, I, 186, 22-24; 4. 4. 41, II, 331, 14-16) prasajyāyaṃ kriyāguṇau tataḥ paścān nivṛttim karoti (ad 2. 2. 6, I, 412, 3-4). おそらく、先の六種分類は Patañjali より後世のものだろう。尚、六種分類を用いた議論が, avidyā の解釈をめぐる、Abhidharmakośabhāṣya と vyākhyā に見出される。AKBh. (ed. by Pradhan) p. 140, 26-141, 15; AKv. (ed. by Wogihara) vol. 2, p. 301.

(25) a.-c. (特に c.) は Bv. 所属の否定複合語の意味と言えらる。本稿では Tp. たる否定複合語を問題としているが、Bv. 型は Vārttika XV on 2. 2. 24 に規定されている (MBh. I. 424, 6-7). nañ 'styarthānām / Vt. XV / nañ 'styarthānām bahuvrihir vaktavya uttarapadasya ca vā lopo vaktavyah. 「否定辞は存在 (asti) を意味する語と (複合されて) Bv. を作り、後続語 [即ち、存在を表す語] の脱落は任意である、と規定さるべきである」。

ex) na vidyamānaḥ putro yasya saḥ → avidyamānaḥ putro yasya saḥ → avidyamānaputraḥ (yasya saḥ) → aputraḥ.

(26) MBh. I, 411, 16-17. 用例(20), (21)は ibid. I, 411, 22-412, 1.

(27) cf. VP. III , Vṛtti, 250. prāk samāsāt padārthānām nivṛttir dyotyate nañā / svabhāvato nivṛttānām rūpabhedād alakṣitā. 「複合される前は、語の否定が否定辞によって指示される。(語は)本質的に、否定される時にはその形に区別がないから(否定辞なしにその否定は)了知されないのである」。

(28) 否定規則の解釈は特に Cardona (1967) を参照のこと。

(29) MBh. において二種の否定が論じられるのは次の箇所である。その定型句は、

i) na apratiṣedhāt / nāyaṃ prasajyapraṭiṣedhaḥ ~ na iti / kiṃ tarhi / paryudāso 'yaṃ yad-anyaṭ- ~ iti. ad 1. 1. 42-43, I , 101, 9-10; 1. 1. 63, I , 167, 8-10; 1. 2. 44, I , 215, 24-216, 2; 1. 4. 17, I , 315, 12-14; 1. 4. 50, I , 333, 21-23; 6. 3. 34, III , 150, 15-16; 8. 4. 47, III , 464, 16-17.

ii) kiṃ punar ayaṃ paryudāso yad-anyaṭ- ~ iti / āhosvit prasajyāyaṃ praṭiṣedhaḥ ~ na iti. ad 1. 2. 4, I , 193, 23-24; 1. 2. 45, I , 221, 11-12; 1. 4. 57, I , 341, 5-6; 3. 2. 124, II , 125, 21-22; 6. 1. 45, III , 35, 20-21; 7. 3. 85, III , 336, 1-2.

iii) nāyaṃ paryudāso yad-anyaṭ- ~ iti. kiṃ tarhi prasajyāyaṃ praṭiṣedha ~ na iti. ad 4. 1. 90, II , 243, 14-15; 1. 2. 1. I , 192, 5; 1. 1. 44; I , 103, 8; 8. 2. 69, III , 412, 6.

i) は paryudāsa, ii) は両者並列、但し prasajyapraṭiṣedha, iii) は prasajya-praṭiṣedha. がそれぞれ好まれる解釈になろう。

(30) 二種の否定を規定する kārīkā として一般に引用されるのは、次の Mimāṃsānyāya-prakāśa の記述である (ed. by F. Edgerton, cited in Staal (1962) and Cardona (1967))。

paryudāsaḥ sa vijñeyo yatro'ttarapadena nañ /
praṭiṣedhaḥ sa vijñeyah kriyayā saha yatra nañ //

ところが K. V. Abhyankar の edition によると、この kārīkā は次のようになっている (BORI. 1972, p. 252)。

paryudāsaḥ sa vijñeyo yatra pūrvapadena nañ /
praṭiṣedhaḥ sa vijñeyo yatrottarapadena nañ //

Abhyankar の註に依れば、pūrvapada とは “ākhyātātirikṭaḥ pratyayaś” 「動詞と異なる観念」即ち、名詞語幹の観念、uttarapada とは “ākhyātapratyayo” 「動詞の観念」を表す。しかし、uttarapada という同一の語が正反対の意味で解釈されていることは、儀規解釈上の不統一を生じ、従って一貫性に書ける。edition によるこの違いは、今は十分に説明できない。

に欠ける

Text:

Pāṇini, Aṣṭādhyāyī

Vasu, Śriśa Chandra. 2 vols. Motilal Banarasidass, 1962.

Böhtlingk, Otto. 2 vols. Leibzig, 1887 (rp. Rinsen 1977).

Katre, S. M. Univ. of Texas Press, Austin, 1987.

Patañjali, Mahābhāṣya.

Kielhorn, F. 3 vols.; 3rd ed. revised by K. V. Abhyankar, vol. 1, 1962; vol. 2, 1965; vol. 3, 1972, BORI, Poona.

— with Pradīpa of Kaiyaṭa and Uddyota of Nāgeṣa.

Gurukul Jhajjar (Rohatak), 5 vols. 1962-3.

Bhartṛhari, Vākyapadīya. (with Helārāja's commentary)

Iyer, K. A. Subramania. Kanda III, part ii, Poona, 1973.

Kāśikāvṛtti of Jayāditya and Vāmana

Sarma, Aryendra. Sanskrit Academy Series 17, 1969.

[Mahābhāṣya に関しては、S. D. Joshi と J. A. F. Roodbergen による一連の text, translation, explanatory notes も参考にしている。]

Reference:

Adhar Chandra Das, 1942, Negative fact, Negation and Truth, Univ. of Calcutta.

Laurence R. Horn, 1989, A Natural History of Negation, Chicago.

太田朗, 1980, 否定の意味<意味論序説>, 大修館。

(文学研究科博士後期課程)